

特許仮実施権原簿の閲覧請求書

(令和 年 月 日)

特許庁長官 殿

1 特許出願番号

2 請求人

識別番号

住所 (居所)

氏名 (名称)

電話番号



(3 利害関係を有する事由)

4 手数料の額

5 添付書類の目録

(1) (利害関係人であることを証明する書面 1通)

(2) ()

(円)

[備考]

- 「特許出願番号」には、「令和〇〇年特許願〇〇〇〇〇〇号」又は「特願〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇〇」のように記載する。
- 一請求書で複数の特許仮実施権原簿の閲覧の請求をしようとするときは、特許出願番号の欄に、請求しようとする特許出願番号を全て記載する。
- 「利害関係を有する事由」は、交付を求める証明書が「平成23年改正前特許法第186条第3項ただし書の規定による証明書」の場合に限り、利害関係を有する事由を「仮専用実施権者」「特許を受ける権利の差押債権者」「仮通常実施権者の破産管財人」のように記載する。
- 「手数料の額」には、当該請求に係る手数料の額を「〇〇〇〇円」のように記載する。
- 閲覧を求める者が平成23年改正前特許法第186条第3項ただし書に規定する利害関係を有する者であるときは、「添付書類の目録」に「利害関係人であることを証明する書面」と記載し、当該書面を添付する。
- 特許法施行規則第10条第1項の規定により証明書の提出を省略するときは、「添付書類の目録」に援用に係る証明書の書類名を記載し、その次に「援用の表示」を設けて当該証明書が提出される手続に係る表示(特許出願番号、書類名及びその提出日)を記載する。
- 特許印紙をはるときは、その上にその額を括弧をして記載する。
- その他は、特許法施行規則様式第2の備考1から4まで、10から13まで及び~~2-3-22~~、~~2-5-24~~、~~2-6-25~~と同様とする。

(改訂令和~~元~~2・7-12)